

平成 26 年度 堺市障害者自立支援協議会

障害当事者部会 まとめ（案）

部会長 前田伸一

●投票所のあり方について

堺市選挙管理委員会から障害者の「投票所のあり方」について意見を伺いたいとの申し出があり、意見交流会を2回実施した。投票所のバリアフリーの問題や投票をするのに本人が記入できない時の場合の対処、投票所の職員の対応の向上、それぞれ障害特性による投票の方法等の意見を深め合った。

●選挙全般について

障害者の選挙のあり方について話し合った。選挙公報の情報保障の課題や、視覚障害者への配慮等、選挙全般について短い話し合いであったが、色々な意見が出された。立候補者の周知をどのようにして、わかりやすく伝え、立候補者の政策や考え方を聞く手段をもっと当事者目線で発信してほしい等の意見が出された。それを受けて、堺市独自で変更可能な部分があれば意見の反映して欲しいと堺市選挙管理委員会へ伝えた。

●「障害者」の表記について

堺市市民人権局人権部から当事者部会へ堺市における「障害者」の表記について意見を伺いたいとの申し出があり、意見交流を実施した。

「障がい者」という表記に変更している他自治体もあるが、堺市では「障害者」という表記にしていることの理由の説明があった。当事者部会としては堺市の方針にはある程度理解が得られ、賛同した。

●第4次堺市障害者長期計画「わかりやすい版」について

障害施策推進課から当事者部会へ当事者向け「わかりやすい版」の作成依頼を受けた。この計画には、当事者部会から委員として2名が参画しており、昨年度1年間、議論をしました。計画の趣旨等を障害施策推進課から説明して頂き、早速、プロジェクトチームを編成して、検討会議を3回開催した。当事者向けに、わかりやすくするためには、どのような文言にすれば良いかを話し合

った。元々の文言が一般向けに作成されていたため、当事者向けに解説して、よりわかりやすく、より丁寧に「わかりやすい版」を作成できたと解釈している。

●堺市発達障害者支援センターとの交流会

発達障害のある当事者を迎え、障害の悩みや、支援のあり方等をお話して頂いた。とても共感できる側面もあり、抱えておられる問題・課題は障害者特有のものと認識した。

今後、この当事者部会へも参画できる方法を検討して行きたい。

●相談支援関係者との勉強会について

堺市に障害者基幹相談支援センターが平成24年度から設置され、それに伴い障害者がまず相談に向かう時、このような相談システムがあれば円滑に解決できると思った。

今後、障害福祉サービスを利用する「すべての人と子ども」は、サービス等利用計画案の作成が必要となるが、当事者にとって少し混乱する事態が心配される。当事者が自ら計画を立てる「セルフプラン」があるが、支援者は当事者が困らないように当事者への説明や、支援体制をもっと作って欲しいことを伝えた。

●第4期堺市障害福祉計画について

障害福祉計画の目的や内容などについて、障害施策推進課から説明を受けた。具体的な数値目標やその根拠などについて、質疑応答の時間をとり色々な意見が出された。

第4次堺市障害者長期計画のような「わかりやすい版」の作成について、障害施策推進課から意見が出されているので今後、当事者部会で検討を諮りたい。

●当事者交流会について

開催日時： 平成27年1月28日（水） 14：00～16：00

場 所： 堺市総合福祉会館 5階 大研修室

対 象： 市内在住の障害当事者

参加人数： 22名（身体障害者5人、知的障害者7人、精神障害者9人、発達障害者1人）※障害当事者部会からの参加人数は9人

合計 31人

テーマ： 「当事者の望む支援のあり方」

交流会の冒頭に、障害当事者部会について簡単に説明し、その後グループに分かれて「当事者の望む支援のあり方」のテーマに沿って意見交換を行った。

制度やサービス、支援者のこと、生活をしていて困っていること、楽しいことは何か、小さな幸せって何か等を話し合った。

成果としては、障害特性ごとに色々な困りごとがあることや、今後、支援者の支援のあり方が意見として出され、当事者同士の情報収集の機会にもなった。支援者は、この意見を良く理解して頂き、この意見等を反映し改善して頂ければ幸いだと感じた。

来年度も開催するかどうか、今後、当事者部会で意見を聞きながら検討して行きたい。参加人数については、少なくもないし、丁度良い交流会になった。

●ブログの充実

インターネット上で、当事者部会の活動をブログで発信しているが、今後も更新し、当事者部会の話し合いの様子や意見等を分かりやすく発信して行きたい。

●研修講師としての発信

今年度は、当事者部会から講師として「グループホーム」の事業者向け研修会に参加し、支援者へ向けて当事者の想い等を発言させて頂いた。

支援者は、出された意見を尊重して頂き、改善等に向けて早急に行動して欲しい。特に、施設内の消防法における重大な問題（スプリンクラーの設置等）は、すぐに改善して欲しいと願っている。

●新任委員の意見交換と委員退任に伴う公募の実施

昨年度に身体障害の委員が退任され、今年度から新しい委員が就かれた。新任委員の意見や障害の説明等の意見交換会を実施した。とても分かりやすく説明されていたのが印象的だった。

難病の佐野委員が退任され、任期途中の退任ということで、今年度に新しい委員を公募した。

●次年度について

次年度は、当事者部会委員の任期が切れる時期なので、今後の委員募集の内容や公募のあり方を検討出来ればと思う。

次に、堺市長との懇談や当事者交流会実施の有無、防災について等々の話し合いを積極的に行えるようしたい。平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されることに伴い、その内容や意見等を勉強する機会を設けていければ良いと思う。

また、他地域での当事者部会の視察を行えればと考えている。

※講師派遣

グループホーム事業者研修（7月8日）

前田・白石・丸野・辻本・松本

※視察の受け入れ

岐阜県障害者自立支援協議会（8月27日）

寝屋川市障害者自立支援協議会（8月27日）